

令和7年度第2回清水町子ども・子育て支援会議【議事録】

日時 令和8年2月12日(木)18時30分～19時25分

場所 清水町保健福祉センター 2階 会議室

■ 出席者

委員 高 充慶 堀 敦子 藤本 優樹 新井田典子

事務局 菊地課長 寺岡参事 高橋補佐（子育て支援） 樋口補佐（児童保育）

傍聴者 0人

1 開 会 （菊地課長）

ご案内の時間となりましたので、ただ今から令和7年度第2回清水町子ども・子育て支援会議を開催いたします。

この会議につきましては、まちづくり基本条例によりまして、審議会の会議録を公表させていただきます。発言者の名前を表示した会議録を町のホームページなどにおいて公表させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

また、本来でしたら清水町長よりご挨拶申し上げるところではありますが、本日は別公務のため欠席しております。

2 会長あいさつ（高会長）

皆さんこんばんは。清水小学校校長の高です。今回は2回目の会議です。久しぶりにお集まりいただきました。年度末近くなりみなさん忙しい中と思います。今回は3つ議事がございますが、委員のみなさんのご意見いただきながら、スムーズに会議を進めたいとおもいます。どうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

（1）第3期清水町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

（高会長）第3期清水町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

（樋口補佐）資料1「第3期清水町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」の内容説明を行う。寺岡参事、高橋補佐より内容補足説明を行う。

（高会長）説明いただきましたが、委員のみなさまから何かございますか。

（高会長）きずな園の利用人数については、少し減っているようですが。

（高橋補佐）数字は1月末現在のものですので、3月末までには例年どおりの数になると思われま。

（高会長）延べ利用人数を記載いただいたわけですが、実利用人数も並列に記載すれば、見やすくなるかもしれませんね。

（高橋補佐）実利用人数もすぐ出せるので、検討します。

(2) こども誰でも通園制度について

(高会長) こども誰でも通園制度について、事務局より説明をよろしく申し上げます。

(寺岡参事) 資料2「こども誰でも通園制度」の内容説明を行う。

(高会長) 説明いただきましたが、委員のみなさまからご意見いただきたいと思えます。

(高会長) 利用料金については、それぞれ市町村で違うわけですか。

(寺岡参事) それぞれですが、要綱に従い300円程度の設定と思われます。

(高会長) 月10時間というのは短いと思いますが、まったく世間と関わり合いなく育っている子どもが、少しでもこども園等と関わってほしいというものなのでしょうか。

(寺岡参事) そのとおりで、在宅育児の方が世間とつながるきっかけづくりというものではないかと考えています。

(堀委員) 保育士不足が深刻な中、6か月の子どもを預かるというのは大変ですね。

(寺岡参事) そのとおりです。

(高会長) 利用の流れについては、町に申請して、面談して、認可されて、その後全国どこでもとなった場合、また預けるところと面談するわけでしょうか。

(樋口補佐) 預ける園と保護者は面談が必要だと考えます。

(高会長) 小学校でも体験入学というかたちでこられたときに、どのような子どもなのかわからず不安になります。ましてや6ヶ月の子どもとなると大変でしょうね。

(寺岡参事) 清水町の子どもであれば、保健師との連携があるのでどのような子どもかわかるのですが、他町からの子どもを預かることになったら、扱いがむずかしい場合があると考えます。

(3) こども家庭センターの開設について

(高会長) こども家庭センターの開設について、事務局より説明をよろしく申し上げます。

(高橋補佐) 資料3「こども家庭センターの開設について」の説明を行う。

(高会長) ただいま説明いただきましたが、委員の皆さまからご意見いただきたいと思えます。

(堀委員) 教育委員会の職員が関わってはいないのですか。

(寺岡参事) こども家庭センターの中のスタッフには、教育委員会の職員は入ってはおりませんが、町ぐるみで一体的な支援をするために、センターが中核となって、ケースによっては学校や教育委員会に連携する場合はあると考えています。

(高会長) 小学校に上がる子について、こども園とどのような子どもか引継ぎをする

のですが、その中にも上がってこないもう少し家庭的なこと、小学校でも配慮が必要なところなどを、こども家庭センターから情報提供いただくということが考えられるということでしょうか。

(寺岡参事) そのようなご要望も前々からあったため、こども園から小学校へ上がる際、発達支援センターが間に入って情報提供をさせていただいているかたちとなっており、なるべくスムーズな学年移行ができるよう続けてまいります。

(高会長) 基本的に生まれる前から18歳になるまでの子どもを、幅広く支援をするのがこのこども家庭センターというわけですね。

(高橋補佐) そのとおりです。そのための会議(合同ケース会議)などの開催が今後増えていくと考えています。各関係機関が集まって、細かく一人の子どもについて考えていく場を作っていきます。

(高会長) ほか、何かありますか。なければこれで議事を終了します。

4 その他

(菊地課長) スムーズな議事進行ありがとうございました。その他ということでお話させていただきます。現在の委員のみなさんの任期期間は令和8年3月31日で満了を迎えます。本日まで委員として会議に参加していただき誠にありがとうございました。なお、次期委員の関係で先日ご依頼の文書を送付させていただきましたところですが、また、公募委員について、今後公募作業を行います。次期公募についてもご検討いただければ幸いです。よろしくお願いたします。

5 閉会(菊地課長)

以上を持ちまして、本日の会議を終了します。本日はお忙しいところ遅くまでありがとうございました。